

●2021 年度「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座」●

刑事弁護に関わる社会福祉士のための専門知識
—弁護士との連携へ向けて—
開催案内／申込書

目 的：平成 28 年 12 月に再犯防止推進法が公布・施行され、翌 29 年 12 月には再犯防止推進計画が閣議決定されました。令和 2 年版犯罪白書によると、刑法犯により検挙された者のうち再犯者の割合は平成 9 年以降増加を続け、平成 20 年に 4 割を超えて以降令和元年も 48.8%と高い水準で推移していますが、その多くに、高齢者や障害によって社会の中で支援なく暮らすことが困難な人が含まれていると考えることができます。そのような人々の非行や犯罪の背景にはさまざまな問題が潜んでおり、社会復帰にはソーシャルワークの力が求められています。

多くの司法の現場で社会福祉士の活動が広がっていますが、東京社会福祉士会では、入口支援の一方策として、高齢や障害などにより福祉的支援が必要と思われる被疑者・被告人を弁護士と共に支援する「刑事司法ソーシャルワーカー」を養成しています。

本講座では、「刑事司法ソーシャルワーカー」として活動するために必要な刑事司法の知識、実際の活動におけるアセスメント、更生支援計画書作成、判決後支援等について学びます。受講者で一定の要件を満たした方は「刑事司法ソーシャルワーカー」として名簿登録され、当会から推薦されることにより、「刑事司法ソーシャルワーカー」として活動することができます。

主 催：公益社団法人 東京社会福祉士会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 5 階 TEL.03-5944-8466 FAX.03-5944-8467

企 画：同会／司法福祉委員会

日 時：2021 年 4 月 17 日（土）・18 日（日）

会 場：福祉財団ビル 7 階 大会議室（〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11）

※感染症流行の状況によっては zoom 開催に変更する場合があります。また、自然災害等の発生により、やむを得ず当講座を中止する場合があります。その場合メールで連絡します。

受講者：以下の要件を満たす者

- ①東京社会福祉士会会員である。
- ②「刑事司法ソーシャルワーカー」として活動できる。
- ③二日間の全日程に参加できる。

定 員：20 人

申込締切は 2021 年 3 月 23 日。受講可否は 2021 年 3 月 26 日までにメールで連絡します。

受講料：20,000 円

受講予定者には受講料振込のご案内をメールで連絡します。
受講料の振込をもって正式な受付となります。

問合せ：東京社会福祉士会 電話：03-5944-8466

司法福祉委員会事務局 E-mail：info.tcs.w.shihoufukushi@gmail.com

公益社団法人 東京社会福祉士会：司法福祉委員会

内 容（講師敬称略）

日程	時 間		科 目 / 内 容	講 師
4/17 (土)	10:00～ 10:05	5 分	開会挨拶・趣旨説明	東京社会福祉士会 司法福祉委員会 委員長 久保田 邦子
	10:05～ 10:25	20 分	刑事司法とソーシャルワークの現状	東京社会福祉士会 司法福祉委員会 副委員長 小林 良子
	10:30～ 12:00	90 分	刑事事件の流れ（捜査・公判） ・逮捕から起訴（捜査）、起訴から判決（公判） ・手続の各段階での福祉との連携 ・少年事件の流れ	弁護士
	13:00～ 13:40	40 分	更生緊急保護制度と更生保護施設	東京保護観察所 保護観察官
	13:40～ 14:20	40 分	刑事司法との連携における福祉の役割 ～裁判官の琴線に触れる更生支援計画	東京社会福祉士会 刑事司法ソーシャルワ ーカー 熊倉 千雅
	14:30～ 15:10	40 分	刑事司法ソーシャルワーカーとしての生活保 護制度活用の実際	東京社会福祉士会 刑事司法ソーシャルワ ーカー 今橋 泰子
	15:10～ 15:40	30 分	検討事例の事前解説	弁護士
	15:40～ 17:00	80 分	事例検討（グループワーク）	グループワークは弁護 士が各グループに入り ます。
4/18 (日)	10:00～ 12:00	120 分	更生支援計画書の作成（グループワーク）	
	13:00～ 14:00	60 分	発表	
	14:15～ 15:45	90 分	講評・ディスカッション	
	15:45～ 16:00	15 分	閉会挨拶	副委員長 小林 良子

申込方法：下記の URL からお申し込みください。QR コードもご利用いただけます。

<https://www.kokuchpro.com/event/91aa9f99c2f9a68ed25159b45ae4e84f/>



●新型コロナウイルス感染症拡大防止についてご協力をお願い●

- ・マスク着用、入口での手指の消毒
- ・受付時の検温
- ・体調不良時の受講中止 など

詳細は、東京社会福祉士会HP『新型コロナウイルス感染症対策にかかる当会の研修等の対応について(更新)』
(http://www.tokyo-csw.org/content/topLinks/oshirase/01jimu/2020/0220_oshirase.html) をご覧ください。